

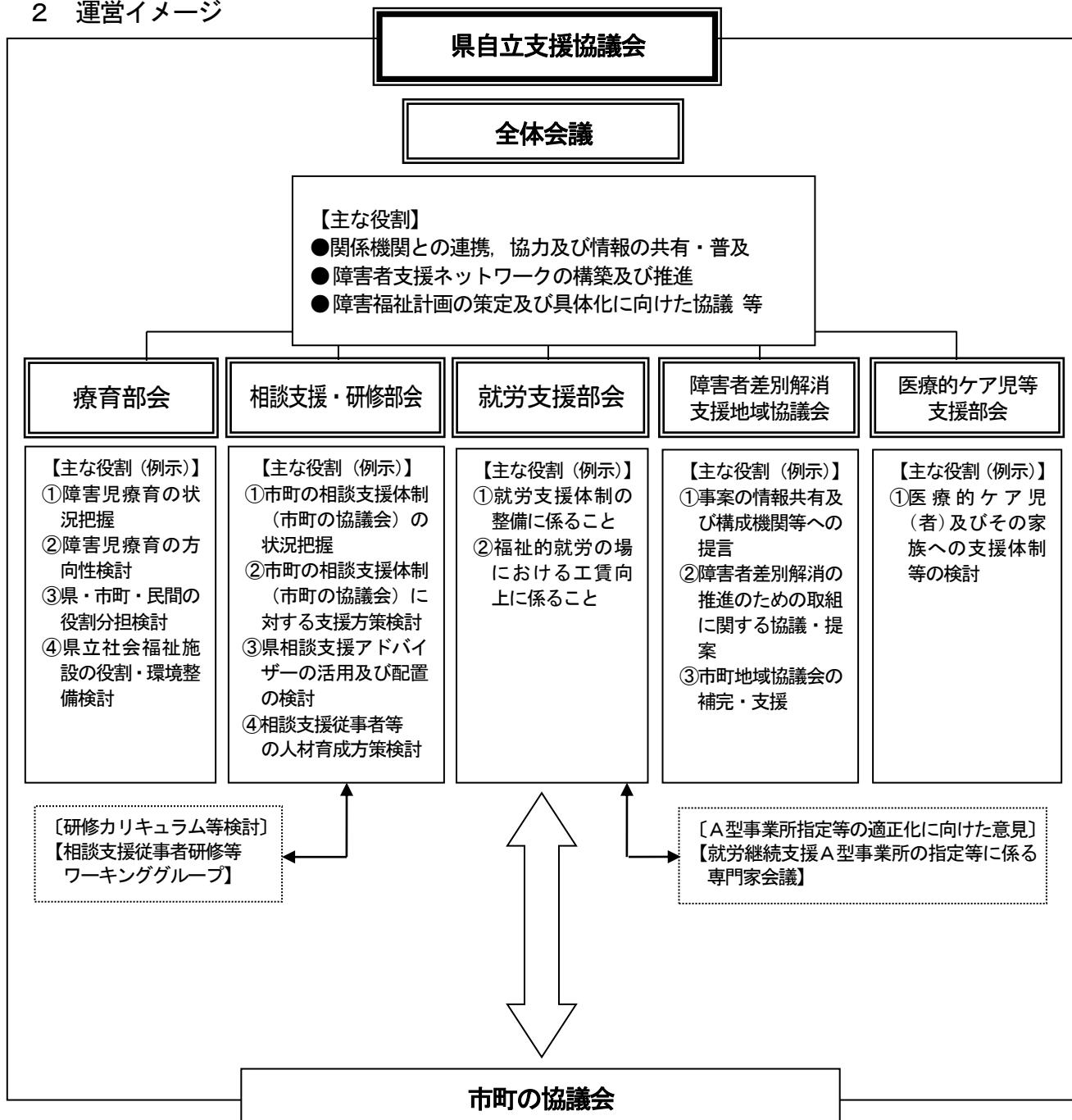
令和6年度 広島県障害者自立支援協議会の運営について

1 運営方針

本協議会は、障害者総合支援法に基づき、地域における障害者等への支援体制に関する議題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うため、設置する組織であり、令和5年度は、第6期広島県障害福祉計画・第2期広島県障害児福祉計画の進捗状況や各部会の活動等について協議を行った。

令和6年度は、全体会議及び各部会を開催するものとする。

2 運営イメージ



令和6年度の障害者自立支援協議会運営スケジュール（案）

時期	スケジュール
4月	
5月	相談支援・研修部会
6月	
7月	
8月	
9月	就労支援部会
10月	広島県障害者自立支援協議会（第1回全体会議）10/10
11月	・令和6年度協議会の運営について 医療的ケア児等支援部会 障害者差別解消支援地域協議会
12月	
1月	
2月	
3月	相談支援・研修部会 就労支援部会 障害者差別解消支援地域協議会 医療的ケア児等支援部会 広島県障害者自立支援協議会（第2回全体会議） ・部会報告・評価 ・次年度の課題等の検討 等